

令和7年度
事業報告書



学校法人 大妻学院

[目 次]

I 学校法人の概要	1
1 法人の名称	1
2 主たる事務所	1
3 建学の精神	1
4 沿革	2
5 設置学校の所在地・入学定員・収容定員・入学者数・現員数	4
6 収容定員充足率	5
7 理事・監事・評議員・会計監査人の概要	6
8 理事選任機関の概要	7
9 教職員の概要	8
II 事業の概要	10
1 大妻学院の使命	10
2 大妻学院の教育目標	10
3 主な教育・研究の概要（大学院・大学・短期大学部）	10
3-1 入学者の受入れに関する方針（アドミSSION・ポリシー）	10
3-2 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）	11
3-3 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）	15
3-4 研究関連活動	15
4 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況	16
4-1 中期的な計画の進捗・達成状況	16
4-2 事業計画の進捗・達成状況	16
4-3 教育研究環境	23
4-4 令和3年度受審の認証評価結果を踏まえた計画	23
5 入試結果	24
5-1 大妻女子大学、大妻女子大学短期大学部	24
5-2 大妻中学校、大妻多摩中学校、大妻中野中学校、大妻嵐山中学高等学校	24
III 財務の概要	25
1 決算の概要	25
2 その他	27
3 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策	30

IV 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用

状況の概要	31
1 関係する決議の概要	31
2 体制整備及び運用状況の概要	32
2-1 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制	32
2-2 損失の危険の管理に関する規程その他の体制	33
2-3 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制	33
2-4 職員の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制	33
2-5 監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制等	33
事業報告書の附属明細書	34

I 学校法人の概要

1 法人の名称

学校法人大妻学院

2 主たる事務所

(1) 住所 東京都千代田区三番町 12 番地

(2) 電話番号 03-5275-6000

(3) F A X 番号 03-5275-6800

(4) ホームページアドレス

法 人 : <https://www.otsuma.jp/>

大学等 : <https://www.otsuma.ac.jp/>

3 建学の精神

「廉恥報恩を基調とする徳操を涵養し、時代の進運に適応すべき学芸を授け、
有為な社会人たらしめること」

大妻学院の建学の精神は、その寄附行為の前文に明示されています。その精神は1世紀以上に及ぶ歴史の重みを持ち、その独自の校風は社会的評価として定着しています。

大妻コタカが身をもって実践した「母性の涵養（かんよう）」は、女性に対してより多様で多面的な生き方が求められている現在においても、世界に共通する「豊かな心」の育成と鍛錬の重要性を指し示しており、新しい時代における女子教育の基盤を成すべきものです。また、本学がこれまでの長い歴史の中で培ってきた「良妻賢母の大妻」という世評についても、豊かな人間性に裏打ちされた家庭人という概念を基盤としつつ、自ら啓発し将来各界で世の師表となって活躍できる女性の教育を図ることにより、その現代的意味の内容を一層豊かなものにすることが可能です。

このように大妻コタカの建学の精神は、新しい時代においても広く将来の世界を展望し、平和と調和に貢献できる教育の基礎となり、女性自らの成長を促す力の根源となり得るものなのです。

4 沿革

明治 41 年	裁縫・手芸の家塾を開設
大正 5 年	私立大妻技芸伝習所設置（各種学校） 私立大妻技芸伝習所を私立大妻技芸学校に改称
大正 6 年	校訓「恥を知れ」・校歌制定
大正 7 年	私立大妻幼稚園設置
大正 8 年	私立大妻幼稚園廃止 私立大妻実科高等女学校併設 私立大妻技芸学校裁縫部に夜学部設置
大正 10 年	私立大妻実科高等女学校を 4 年制の私立大妻高等女学校に組織変更
大正 11 年	大妻技芸学校を実業学校に組織変更 大妻中等夜学校（各種学校）設立
大正 12 年	私立大妻高等女学校廃止（本科のみの大妻高等女学校とする。）
大正 14 年	大妻中等夜学校廃止 大妻技芸学校に技芸科第二部（夜間）設置
昭和 4 年	財団法人大妻学院認可
昭和 14 年	技芸学校第二部を大妻第二技芸学校に組織変更
昭和 17 年	大妻女子専門学校設置認可 技芸学校高等科を吸収 家政科、技芸科、家庭科 設置 商経科増設
昭和 18 年	大妻技芸学校を大妻高等女学校に併合
昭和 21 年	大妻技芸学校・大妻高等技芸学校本科・大妻第二技芸学校を廃止し、大妻高等女学校・大妻学院高等女学校（新設 - 夜間）に併合改組
昭和 22 年	大妻中学校設置
昭和 23 年	大妻高等学校・大妻学院高等学校設置 大妻高等女学校・大妻学院高等女学校は 卒業を待つて廃止
昭和 24 年	大妻女子大学家政学部被服学科・食物学科・家庭理学科・別科設置
昭和 25 年	大妻女子大学家政学部被服学科・食物学科を家政学科に統合 大妻女子大学短期大学部家政科第一部・第二部設置
昭和 26 年	財団法人大妻学院を学校法人大妻学院に組織変更 大妻女子専門学校を学制改革により廃止
昭和 28 年	新校旗・新校歌制定
昭和 40 年	大妻学院高等学校・大妻高等技芸学校廃止
昭和 42 年	埼玉県入間市に狭山台校開設 文学部国文学科・英文学科、短期大学部国文科・英文科設置
昭和 43 年	家政学部被服学科・児童学科設置 家政学部家政学科を食物学科に変更
昭和 44 年	新宿区市谷加賀町に大妻女子大学加賀寮開寮
昭和 47 年	大学院家政学研究科食物学専攻（修士）、文学研究科国文学専攻（修士）・英文学専攻（修士）設置
昭和 52 年	大学院家政学研究科児童学専攻（修士）設置
昭和 55 年	大学院家政学研究科被服学専攻（修士）設置
昭和 56 年	人間生活科学研究所設置
昭和 57 年	大学院家政学研究科被服環境学専攻（博士）設置
昭和 63 年	多摩市唐木田に多摩校開設 短期大学部生活科・日本文学科・実務英語科設置 大妻多摩高等学校設置
平成 2 年	健康センター開設
平成 4 年	社会情報学部社会情報学科設置 児童臨床研究センター設置
平成 5 年	大妻多摩中学校設置

平成 8 年	大学院家政学研究科被服環境学専攻（博士）を家政学研究科人間生活学専攻（博士）に変更・改組 大学院文学研究科国文学専攻（博士）・英文学専攻（博士）設置 大学院社会情報研究科社会生活情報専攻（修士）設置
平成 10 年	文学部国文学科を日本文学科に変更
平成 11 年	人間関係学部人間関係学科・人間福祉学科、比較文化学部比較文化学科設置 草稿・テキスト研究所設置
平成 13 年	短期大学部生活科・日本文学科・実務英語科廃止
平成 14 年	家政学部ライフデザイン学科、文学部コミュニケーション文化学科設置
平成 15 年	短期大学部家政科第二部廃止 心理相談センター開設 大学院人間関係学研究科社会学専攻(修士)・臨床社会心理学専攻(修士)設置
平成 17 年	大学院人間関係学研究科臨床社会心理学専攻（修士）を臨床心理学専攻（修士）に変更
平成 18 年	学校法人大妻学院 100%出資の(株)大妻サポート設立 学生相談センター開設 生活科学資料館開設
平成 20 年	人間生活科学研究所を人間生活文化研究所に変更 総合情報センター開設 学校法人大妻学院創立 100 周年を迎える
平成 21 年	社会情報学部社会情報学科社会環境情報学専攻を環境情報学専攻、社会情報処理学専攻を情報デザイン専攻、人間関係学部人間関係学科社会心理学専攻を社会・臨床心理学専攻に変更
平成 22 年	大学院家政学研究科、文学研究科、社会情報研究科、人間関係学研究科を人間文化研究科に改組
平成 23 年	短期大学部家政科生活総合ビジネス専攻設置 キャリア教育センター開設 教職総合支援センター開設
平成 24 年	世田谷区北烏山に大妻久我山寮開寮 大妻女子大学生活科学資料館を大妻女子大学博物館に変更
平成 25 年	学校法人大妻学院が学校法人誠美学園を吸収合併 国際センター開設 地域連携推進センター開設 大妻女子大学加賀寮閉寮
平成 27 年	狭山台校閉校 大妻女子大学加賀寮跡地に新・大妻加賀寮開寮
平成 28 年	管理栄養士スキルアップセンター開設
平成 29 年	英語教育研究所開設
平成 30 年	人間関係学部人間福祉学科の人間福祉学専攻と介護福祉学専攻を統合し、1 学科制（人間福祉学科）に変更
平成 31 / 令和元年	大妻久我山寮閉寮 文学部英文学科を英語英文学科に変更 共生社会文化研究所設置
令和 3 年	大学院人間文化研究科人間生活科学専攻（博士後期課程）生活人間学専修、臨床人間学専修、生活計画学専修、生活素材学専修を、健康・栄養科学専修、生活環境学専修、保育・教育学専修に変更
令和 7 年	短期大学部英文科廃止 データサイエンス学部データサイエンス学科設置 短期大学部家政科家政専攻を家政総合コースに、食物栄養専攻を食と栄養コースに変更

5 設置学校の所在地・入学定員・収容定員・入学者数・現員数

令和7年5月1日現在

教育機関名	学部学科等		※	入学定員	収容定員	入学者数	現員数	
大妻女子大学 大学院	人間文化研究科 (博士後期課程)	人間生活科学専攻	千	3	9	2	9	
		言語文化学専攻	千	3	9	2	3	
	人間文化研究科 (修士課程)	人間生活科学専攻	千	12	24	12	20	
		言語文化学専攻	千	8	16	5	13	
		現代社会研究専攻	千多	6	12	1	4	
		臨床心理学専攻	多	6	12	7	12	
大学院 計				38	82	29	61	
大妻女子大学	家政学部	被服学科	千	110	454	128	477	
		食物学科	食物学専攻	千	80	320	83	332
			管理栄養士専攻	千	50	200	54	214
		児童学科	児童学専攻	千	80	320	87	340
			児童教育専攻	千	50	210	68	251
		ライフデザイン学科	千	120	494	142	533	
	文学部	日本文学科	千	120	494	139	525	
		英語英文学科	千	120	494	130	485	
		コミュニケーション文化学科	千	120	494	139	527	
	社会情報 学部	社会情報 学科	社会生活情報学専攻	千	100	410	127	459
			環境情報学専攻	千	100	410	114	418
			情報デザイン専攻	千	100	410	107	438
	人間関係 学部	人間関係 学科	社会学専攻	多	80	328	62	335
			社会・臨床心理学専攻	多	80	328	109	384
		人間福祉学科	多	100	404	70	303	
	比較文化学部	比較文化学科	千	165	670	206	691	
	データサイエンス 学部	データサイエンス学科	千	90	90	95	95	
大学 計				1,665	6,530	1,860	6,807	
大妻女子大学 短期大学部	家政科	家政専攻	千	—	90	—	24	
		家政総合コース	千	35	35	21	21	
		生活総合ビジネス専攻	千	—	70	—	57	
		食物栄養専攻	千	—	100	—	42	
		食と栄養コース	千	55	55	33	33	
	国文科	千	—	—	—	2		
短大 計				90	350	54	179	
大妻高等学校			千	280	840	264	801	
大妻中学校			千	280	840	284	845	
大妻多摩高等学校			多	140	420	120	427	
大妻多摩中学校			多	140	420	150	460	
大妻中野高等学校			中	221	663	219	641	
大妻中野中学校			中	221	663	226	753	
大妻嵐山高等学校			嵐	180	540	103	326	
大妻嵐山中学校			嵐	80	240	55	157	

○ 所在地 千： 東京都千代田区三番町 12 多： 東京都多摩市唐木田 2-7-1

中： 東京都中野区上高田 2-3-7 嵐： 埼玉県比企郡嵐山町菅谷 558

※1 令和7年4月から、短大家政科は「家政総合コース」と「食と栄養コース」の2コース制

※2 短大家政科生活総合ビジネス専攻は令和7年度以降、国文科は令和6年度以降の学生募集を停止

交通アクセス



6 収容定員充足率

毎年度 5月1日現在

学校名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
大妻女子大学大学院	58.5	69.5	75.6	62.2	74.4
大妻女子大学	106.2	105.1	103.3	102.2	104.2
大妻女子大学短期大学部	89.7	67.6	54.1	49.5	51.1
大妻高等学校	97.3	98.6	97.1	96.3	95.4
大妻中学校	101.3	102.5	101.8	101.4	100.6
大妻多摩高等学校	107.9	103.8	109.0	107.4	101.7
大妻多摩中学校	117.9	113.6	105.7	105.0	109.5
大妻中野高等学校	103.9	97.9	99.8	96.5	96.7
大妻中野中学校	110.0	108.7	111.0	114.8	113.6
大妻嵐山高等学校	66.9	70.9	68.5	62.0	60.4
大妻嵐山中学校	69.6	63.3	65.4	60.8	65.4

7 理事・監事・評議員・会計監査人の概要（令和7年6月1日現在）

定員： 理事11人以上14人以内 監事2人 評議員17人以上19人以内 会計監査人1人

(1) 役員賠償責任保険の内容の概要

本学院は、私立学校法第88条に基づき、役員の負担軽減や学校法人としてのリスク低減を踏まえ、私大協役員賠償責任保険制度に加入している。保険の概要は以下のとおりである。

① 保険者の名称

東京海上日動火災保険株式会社

② 被保険者の範囲

理事、監事、評議員、管理職教職員及び学校法人

③ 保険の内容の概要

役員への第三者や従業員、学校法人からの損害賠償請求に対して、損害賠償金・争訟費用を負担するものとなる。保険料は全額法人が負担しており、被保険者である役員等の保険料負担はない。

また、寄附行為第61条には役員の責任免除を規定しており、役員の職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じている。

なお、これらの内容は、理事会(令和7年1月30日開催)で議決されている。

(2) 責任限定契約の締結について

寄附行為第62条の規定に基づき、本学院と非業務執行理事、監事及び会計監査人とは、賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は金300万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となる。

なお、この内容については、理事会(令和6年10月25日開催)で審議、承認されている。

(3) 補償契約の締結について

締結していない。

理事

屋敷 和子（常勤）	平成29年6月1日就任 （理事長就任日 令和7年5月28日）	理事長
市川 博（常勤）	令和7年3月31日就任	大妻女子大学学長、教授
山倉 健嗣（常勤）	令和2年4月1日就任	大妻女子大学副学長
赤塚 宏子（常勤）	令和7年3月31日就任	大妻中学高等学校校長
諸橋 隆男（常勤）	令和7年5月28日就任	大妻中野中学高等学校校長
杉田 学（常勤）	令和4年4月1日就任	事務局長
重松 博之（常勤）	令和元年6月2日就任 （常任理事就任日 令和3年4月1日）	常任理事
成島 由美（常勤）	令和5年6月2日就任 （常任理事就任日 令和7年5月28日）	常任理事
井上美沙子（非常勤）※	令和3年6月1日就任	大妻女子大学短期大学部名誉教授 （学）日本女子大学評議員
岡 敦子（非常勤）※	令和7年6月1日就任	NTTテクノクロス（株）代表取締役社長
谷崎 勝教（非常勤）※	令和7年6月1日就任	（株）日本総合研究所代表取締役社長
徳久 治彦（非常勤）※	令和7年6月1日就任	（公財）私立大学退職金財団常務理事
本村 健（非常勤）※	令和5年6月2日就任	岩田合同法律事務所弁護士
細越 涼子（非常勤）※	令和7年6月1日就任	（一財）大妻コタカ記念会会長

※は非業務執行理事

監事

鈴木 勉（常勤）	令和 5年6月1日就任	常勤監事 大妻女子大学名誉教授 森鷗外記念館（津和野）館長
須田喜代次（非常勤）	令和 5年6月1日就任	

評議員

小川 浩	令和 3年4月1日就任	大妻女子大学副学長、教授
田中 直子	令和 4年4月1日就任	大妻女子大学副学長、教授
熊谷 昌子	令和 3年4月1日就任	大妻多摩中学高等学校校長
榎本 克哉	令和 5年4月1日就任	大妻嵐山中学高等学校校長
池田 貴子	令和 3年4月1日就任	(学)大妻学院広報・入試センター部長
木村 光江	令和 4年4月1日就任	(学)大妻学院総務センター部長
柏木 由夫	令和 2年6月1日就任	大妻女子大学名誉教授
町田 章一	令和 6年6月1日就任	大妻女子大学名誉教授
彦坂 令子	令和 6年6月1日就任	(学)和田実学園評議員 大妻女子大学名誉教授 (学)東京聖栄大学監事 大妻女子大学名誉教授
杉浦 静	令和 6年6月1日就任	—
宮澤 雅子	令和 6年6月1日就任	—
嵩 優子	令和 4年4月1日就任	東松山市立市の川小学校教諭
松本 純子	令和 7年5月28日就任	(福)秀和会れんげこども園保育士
山下 恭子	令和 6年6月1日就任	(一財)大妻コタカ記念会理事
川浦由美子	令和 7年5月28日就任	大妻女子大学千鳥会会長
米澤 理恵	令和 7年5月28日就任	大妻中学高等学校父母の会会長
三谷原 啓	令和 7年5月28日就任	大妻多摩中学高等学校後援会会長
金谷 敏尊	令和 7年5月28日就任	大妻中野中学高等学校父母後援会会長
近藤 武弘	令和 7年5月28日就任	大妻嵐山中学高等学校保護者会会長

会計監査人

有限責任 あずさ監査法人 令和 7年5月28日就任

8 理事選任機関の概要

寄附行為第6条の規定に基づき、本学院の理事選任機関は理事会とし、その構成員はすべての理事としている。

9 教職員の概要

[教 員]

令和7年5月1日現在

	学長・副学長・校長	専任									非常勤			専任・非常勤合計	
		教授	准教授	専任講師	助教	助手	学務助手	学芸員	教諭等	実習助手等	計	非常勤講師	非常勤助手等		計
法人										0			0	0	
大学	4	134	52	26	7	28	35	2		284	467		467	751	
短大		15	5			8	4			32	52		52	84	
大妻高校	1								43	1	44	19	19	63	
多摩高校	1								25	2	27	17	17	44	
中野高校	1								38		38	12	12	50	
嵐山高校	1								28		28	13	13	41	
大妻中学									42		42	24	24	66	
多摩中学									22		22	13	13	35	
中野中学									37		37	15	15	52	
嵐山中学									13		13	4	4	17	
計	8	149	57	26	7	36	39	2	248	3	567	636	0	636	1,203

[職 員]

	専任						非常勤					合計
	事務職員	看護師	カウンセラー	寮監	守衛	計	医務員	職員	授業補助員	カウンセラー	計	
法人	6					6	3	2			5	11
大学	145	3	4	2		154	7	35	47	16	105	259
短大	4		1			5		6			6	11
大妻高校	10	1			1	12	2	4		1	7	19
多摩高校	3	1				4	1	3		1	5	9
中野高校	8					8	3	1			4	12
嵐山高校	5					5	2	6		3	11	16
大妻中学	1	1			1	3	2	6			8	11
多摩中学	1	1			1	3		1		1	2	5
中野中学	3					3	1	3	2	1	7	10
嵐山中学	1					1		1			1	2
計	187	7	5	2	3	204	21	68	49	23	161	365

[大学専任教員・助手所属別人数]

所 属			職 名						計	
			教 授	准 教 授	専 任 講 師	助 教	助 手	学 務 助 手		学 芸 員
大 学	家政学部	被服学科		6	1	4		6	1	18
		食物学科	食物学専攻	5	2	1		4		12
			管理栄養士専攻	7	3			8		18
		児童学科	児童学専攻	8	3	1	2	5		19
			児童教育専攻	7	2	3	1			13
	ライフデザイン学科		4	5	2		3		14	
	文学部	日本文学科		9	4				3	16
		英語英文学科		8	4	3			4	19
		コミュニケーション文化学科		5	6	2			4	17
	社会情報学部	社会情報学科	社会生活情報学専攻	6	3	2			3	14
			環境情報学専攻	7	4	1			2	14
			情報デザイン専攻	7	2	1			2	12
	人間関係学部	人間関係学科	社会学専攻	7	2				3	12
			社会・臨床心理学専攻	6	1	2	1	1	1	12
		人間福祉学科		9	1	1	3	1	1	16
	比較文化学部	比較文化学科		16	4				3	23
	データサイエンス学部	データサイエンス学科		10	2	1			3	16
	人間生活文化研究所				1					1
	博物館							1	2	3
	キャリア教育センター					2		1		6
教職総合支援センター							1		8	
国際センター				2					2	
英語教育研究所							1		1	
副学長室（多摩担当）・学部長室（多摩）							1		1	
大学 計			137	52	26	7	28	35	2	287
短 大	短期大学部	家政科	家政科/家政総合コース	4	1			4	1	10
			生活総合ビジネス専攻	4					2	6
			食物栄養専攻/食と栄養コース	3	3			4		10
	国文科		2	1				1	4	
	キャリア教育センター		1							1
国際センター		1							1	
短大 計			15	5	0	0	8	4	0	32
計			152	57	26	7	36	39	2	319

II 事業の概要

1 大妻学院の使命

- (1) 学び働き続ける自立自存の女性の育成
建学の精神を継承するとともに、常に時代の変化に適応し、「学び働き続ける女性」として社会のあらゆる分野に主体的に参画貢献できる自立した女性の育成を目指す。
- (2) 女子教育に積極的な役割を果たす教育・研究活動
人間生活文化活動の多方面に亘る真理考究において、積極的な役割を果たす研究業績を積み重ね、社会の負託に応えられるような教育・研究機関を目指す。
- (3) 持続可能な共生社会の実現への貢献
地域住民や国内外の企業及び行政機関あるいは教育機関等との協働活動に積極的に参画し、社会から信頼を受け、慕われ愛される存在として持続可能な共生を目指す。

2 大妻学院の教育目標

- (1) 大学・短大
 - ① 総合的な人間教育により社会の構成員としての自覚と識見を有する自立した人材を育成する。
 - ② 男女共同参画社会において、グローバルな視野を持ち中核的な指導的役割を果たすことができる専門的職業人女性を育成する。
 - ③ 女子高等教育において、教育分野及び研究分野の女性後継者を育成する。
 - ④ 地域・社会との連携において、指導的役割を果たせる女性を育成する。
- (2) 中高
 - ① 人間性が豊かで自立可能な女性を育成するために、「恥を知れ」「らしくあれ」「良き社会人・良き家庭人たれ」の本学の伝統的な人間教育理念に基づいた中等教育を行う。
 - ② 社会に出て活躍できる有能な女性リーダーを育成するための中等教育を行う。
 - ③ 知的好奇心を醸成し、グローバル化の進展に後れを取ることなく適応していくために、広い視野と深い洞察力を持った女性を育成するための中等教育を行う。
 - ④ 自己管理能力を高め、互いに尊重しあえる女性を育成するための中等教育を行う。

3 主な教育・研究の概要（大学院・大学・短期大学部）

3-1 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）

(1) 大学院

大妻女子大学大学院は、すでに修得した知識や技術をより一層深めて、広く社会と専門領域に貢献する意欲の高い人、また、多様な経歴や独創的な研究課題をもった人を幅広く求めている。各専攻が求める人は、以下のとおりである。

- ① 人間生活科学専攻は、環境、衣、食、住、行動、子育て、心理、健康などの人間生活に関わる実践的な研究を通じて、高度な職業能力を身につけたい人。
- ② 言語文化学専攻は、言葉と文化を深く研究する中で、自己を形成し、広く社会に貢献していこうとする意思を強くもっている人。
- ③ 現代社会研究専攻は、現代におけるエイジングおよびケア、生きづらさ・暴力とジェンダーに関わる社会問題、情報やコミュニケーションの歴史的な展開およびその仕組みに関わる問題を、基本から応用まで真剣に学びたい人。
- ④ 臨床心理学専攻は、さまざまな臨床領域において適切な援助、介入および研究のできる専門家になろうという志を強く持ち、共感的理解および論理的思考のできる、社会的スキルを備えた人。

(2) 大学

大妻女子大学は、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に定める教育を受けるために必要な、次に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力を備えた人を求めます。

① 知識および技能

深く幅広い知識・教養及び専門的知識・技術を修得し、考察を深めるための基礎的な学力を持っている。

② 思考力・判断力・表現力等

自らの人生を積極的に考え、豊かな実りある将来を築きたいという意志を持っている。

③ 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度

1. コミュニケーション力を磨き、主体的かつ創造的に問題の解決に取り組む意欲を持っている。
2. 人々の幸せやより良い社会の実現に寄与したいという意欲を持っている。

(3) 短期大学部

大妻女子大学短期大学部では、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に定める教育を受けるために必要な、次に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力を備えた人を求めます。

① 知識および技能

1. 高校の学習で「国語」「英語」「数学」「地理・歴史」「理科」「家庭」など各学科が指定した科目において基礎学力および技能を身につけている。
2. 短期大学部の授業が理解できる一定以上の知識があり、入学後の修学に必要な技能を有している。

② 思考力・判断力・表現力等

常に問題意識を持って、自らテーマを見つけ物事を論理的に考える力、自分の考えを的確に相手に伝えることができる能力をそなえている。

③ 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度

多様な人々とコミュニケーションを図って、自立した将来を創り上げていく意欲を持ち、そのための課題に積極的に取り組むことができる。

3-2 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）

(1) 大学院

大妻女子大学大学院は、人間の生活と文化全般に関して、広い視野と学際的・総合的視点に基づいた理論的・専門的・実践的な高度の教育と研究を行うことにより、社会関係資本の重要性が増す 21 世紀の社会をリードできる人材を養成するため、人間文化研究科に、人間生活科学専攻（修士課程・博士後期課程）、言語文化学専攻（修士課程・博士後期課程）、現代社会研究専攻（修士課程）、臨床心理学専攻（修士課程）を置き、以下の方針に基づいてカリキュラムを編成している。

① 修士課程では、学士課程で得た成果をより幅広く発展させ、深い学識と人格を涵養するとともに、新しい専門的な知識と技術を批判的に修得して、自己の専門分野における研究能力と高度な職業能力を養うための教育・研究指導を行う。

② 博士後期課程では、修士課程での成果をさらに深化発展させ、より高度な専門的知識・技術を駆使して、広く人間の生活と文化全般に関わる諸問題を真摯に追求し、自立した研究活動の成果を挙げるることができる人材養成のための教育・研究指導を

行う。

③ そのために、各専攻の核となる教育課程の編成方針を以下のとおりとする。

○人間生活科学専攻

<修士課程>

柱となる学問分野として、「健康・栄養科学専修」、「生活環境学専修」、「保育・教育学専修」の3領域を設定する。

「健康・栄養科学専修」では、医療、福祉、公衆衛生、初等・中等教育における食育などを担う専門家の養成、食品や医療分野での技術開発を担う高度な知識をもった人材の養成、および個人あるいは集団の健康のあり方について総合的に研究する研究者の養成のため、「栄養化学分野」「食品・機能学分野」「調理科学・食嗜好学分野」「医療・保健栄養学分野」にそれぞれ必要な科目を配置する。

「生活環境学専修」では、衣環境、住環境、生活環境、地域環境、地球環境およびこれらを包括した生活を含め、それらのサイエンス、マネジメント、デザインの研究・教育を行い現代社会における専門知識の高度化に対応できる高度専門職職業人ならびに研究者養成のため、「環境サイエンス分野」「環境マネジメント分野」「環境デザイン分野」にそれぞれ必要な科目を配置する。

「保育・教育学専修」では、子どもから大人まで人生の各発達段階における保育・教育に関わる諸問題について、臨床的な視点を重視し、その本質や背景要因の解明に積極的に取り組みながら、理論的・実践的な問題解決能力を身に付けると同時に、保育・教育の分野において高い見識を身に付けた高度な専門性を持つ実務者、保育者養成者、研究者の養成のために、「基礎教育分野」「保育・教育分野」「心理・社会・文化分野」にそれぞれ必要な科目を配置する。

<博士後期課程>

柱となる学問分野として、「健康・栄養科学専修」、「生活環境学専修」、「保育・教育学専修」の3領域を設定する。

「健康・栄養科学専修」では、「栄養化学分野」「食品・機能学分野」「調理科学・食嗜好学分野」「医療・保健栄養学分野」にそれぞれ必要な科目を配置し、人間の生涯にわたり、個人あるいは集団の健康のあり方について研究するとともに、健康を増進するための諸要因について、総合的・学際的な観点から究明することができる研究者を養成するための教育・研究指導を行う。

「生活環境学専修」では、「環境サイエンス分野」「環境マネジメント分野」「環境デザイン分野」にそれぞれ必要な科目を配置し、衣環境、住環境、生活環境、地域環境、地球環境およびこれらを包括した生活における基本的問題を明らかにし、それぞれを改善推進するための具体的課題を解決するための教育・研究を行う。これらの研究を通して、人間の生活と諸環境とのかかわりについて、総合的かつ学際的な観点から探求できる研究者を養成する。

「保育・教育学専修」では、「基礎教育分野」「保育・教育分野」「心理・社会・文化分野」にそれぞれ必要な科目を配置し、教育、保育、家庭等実際の生活が行われる場において、具体的な環境と関わる人間の行動を、心とからだに関する成長・発達と、その背景としての諸要因について研究する。また、人間の生涯における健全な発達と、それを支えているメカニズムについて、保育・教育の各学問領域において発達や臨床等の視点から追求し、それを発展させる指導法を目指し、それぞれの研究領域において、理論的、実践的な研究と指導に従事できる高度な知識・技術と研究能力を備えた実務者、保育者養成者、研究者を養成するための研究・教育を行う。

○言語文化学専攻

<修士課程>

柱となる学問分野として、「日本文学専修」、「英語文学・英語教育専修」、「国際文化専修」の3領域を設定する。

「日本文学専修」では、「古典文学分野」「近代現代文学分野」「日本語学分野」にそれぞれ必要な科目を配置し、日本古典文学と日本近代現代文学および日本語学についての専門教育を行う。文学作品に対する高度な読解・解釈に基づき、日本文学および日本語の生成と発展を研究するとともに、学際的知識の拡充にもつとめ、新たな研究状況への適応ができる研究者を養成するための研究・教育を行う。

「英語文学・英語教育専修」では、多様化する国際文化を展望しつつ、文学と言語を切り口として英語文化の伝統と現在を対象とする研究と教育を推進する研究者養成のため、「英語文学分野」「英語教育分野」「英語学分野」にそれぞれ必要な科目を配置する。

「国際文化専修」では、進展する国際化の中で多文化を対象とする研究と教育を推進して高度専門職業人および実践的研究者を養成するため、「コミュニケーション文化分野」「国際分野」にそれぞれ必要な科目を配置する。

<博士後期課程>

柱となる学問分野として、「日本文学専修」、「英語文学・英語教育専修」、「国際文化専修」の3領域を設定する。

「日本文学専修」では、「古典文学分野」「近代現代文学分野」「日本語学分野」にそれぞれ必要な科目を配置し、日本古典文学と日本近代現代文学についての専門教育を行う。文学作品に対する高度な読解・解釈に基づき、日本文学の生成と発展を研究するとともに、学際的知識の拡充にもつとめ、新たな研究状況への適応ができる研究者を養成するための研究・教育を行う。

「英語文学・英語教育専修」では、「英語文学分野」「英語教育分野」「英語学分野」にそれぞれ必要な科目を配置し、英米を中心とする英語文学、英語教育、英語学についての高度な専門教育を行う。最新の多様な文学理論、言語理論、言語習得・教育理論を踏まえ、独創的な研究を推進することによって学問文化の向上発展に寄与する研究者の育成を図る。

「国際文化専修」では、「コミュニケーション文化分野」「国際日本文化分野」にそれぞれ必要な科目を配置し、複雑化し流動する世界情勢の中で、国際的視野に立ったコミュニケーション文化と比較文化についての高度な専門教育を行い、現代の国際間における諸問題の解決を図り、学問文化の向上発展に寄与する研究者および高度専門職業人の育成を図る。

○現代社会研究専攻

<修士課程>

柱となる学問領域として「情報コミュニケーション専修」と「臨床社会学専修」の2領域を設定する。

「情報コミュニケーション専修」では、情報についての高い専門知識を身につけた人材の養成と、高等学校教科「情報」を担当する教員のステップアップを目的とする。そのため「情報」と「メディア」の史的発展と、インターネットに代表される多様な情報の仕組みを科学的に把握し、「情報」を収集・分析・統合する能力を獲得するため、「基礎理論分野」「社会・経済と情報分野」にそれぞれ必要な科目を配置する。

「臨床社会学専修」では、社会学のみならず医学・介護学・看護学・教育学・心理学・福祉学・法学など学際的研究によってのみ解明し得る領域の研究を理論的かつ

実践的に進める。そのため、ジェンダー・差別・権力などの視点から社会を考える「ジェンダー臨床分野」、福祉とケアの現代的課題の探求と解決を目指す「福祉臨床分野」、現代社会の諸問題を分析するための理論的理解と調査能力を養う「現代社会分析分野」にそれぞれ必要な科目を配置する。

○臨床心理学専攻

<修士課程>

科学的思考と臨床的態度を身につけ、心理臨床の専門的な能力を培い、適切な援助、介入及び研究ができる人材を育成するために、「臨床心理学基礎分野」「臨床心理学専門分野」「臨床心理学実践分野」にそれぞれ必要な科目を配置する。

具体的には以下のように教育課程を編成する。

- 1.臨床心理学的なアセスメント、臨床心理面接、臨床心理的地域援助の基礎的知識および技法を身に付けることができるように科目を配置する。
- 2.上記の研究に関する専門的知識及び量的・質的研究法を含む技法を身につけることができるように科目を配置する。
- 3.心理臨床の専門家に求められる「保健医療」「福祉」「教育」「司法・犯罪」「産業・労働」「心の健康教育」等の多様な領域に関する理論とその実践に関する科目を配置する。
- ④ いずれの専攻にあっても、既存の知の枠組にとらわれず、積極的に社会活動・研究活動に貢献できるように、幅広く学際的・総合的な視点にたった教育・研究指導を行う。
- ⑤ 研究指導にあたっては、指導教員と副指導教員の助言のもと、研究計画書・研究指導計画書を作成し、学位取得に向けての組織的・連携的な指導を充実させる。

(2) 大学

大妻女子大学は、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げた目標を達成するために、次のような教育を行います。

- ① 総合的な人間教育として、深く幅広い知識と教養を修得するために、全学共通科目を設置する。
- ② 専門職業人として社会で中核的役割を果たすに足る専門的な知識、技術を修得するために、専門教育科目を設置する。
- ③ 主体的、創造的な問題解決能力の育成及び他者との支え合いの中で作られていく個々の自己決定力の確立促進のために、少人数及び個別で、双方向性の指導を行う。
- ④ コミュニケーション力強化と国際感覚育成のために、多様な語学教育などを行う。

(3) 短期大学部

大妻女子大学短期大学部では、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げた目標を達成するために、次のような教育を行います。

- ① 教育内容
衣・食・住などの人間生活全般、食と栄養、ビジネススキルに関して教育を行う。
- ② 教育方法
講義・演習を通して専門性を高め、また実験・実習ではアクティブ・ラーニングによって学修成果が定着するような教育を行う。
- ③ 学修成果の評価法
通常の評価方法（定期試験、レポート）に加え、資格取得、学外検定、GPAによってより包括的に成果を確認する。

3-3 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）

(1) 大学院

大妻女子大学大学院は、人間の生活と文化全般に関して、広い視野と学際的・総合的視点に基づいた研究を行い、今後の社会活動ないし研究活動に貢献できる以下のような能力を修得した者に、修士の学位、ないしは、博士の学位を授与する。

- ① 修士課程においては、自己の専門分野における幅広くかつ深い知識と技能を持ち、21世紀の社会において指導的な役割を果たすことのできる優れた能力を修得した者。
- ② 博士後期課程においては、自己の専門分野における自立的な研究活動の能力を持ち、21世紀の社会において中核的・指導的な役割を果たすことのできる優れた能力を修得した者。
- ③ 修士課程、博士後期課程いずれも、研究科の定める在学期間と単位数を満たし、修士論文、ないしは、博士論文の審査及び最終試験に合格した者。

(2) 大学

大妻女子大学は、学び働き続ける自立自存の女性を育成することを使命としています。その実現に向け以下の能力を身につけ、所定の単位を修得した学生に、卒業を認定し、学士の学位を授与します。

- ① 社会の全体像を理解できる深く幅広い知識と教養を修得し、変化する 21 世紀の社会環境に対して、新たな課題を見だし主体性、創造性を持って問題を解決していく能力
- ② 他者との支え合いの中で作られていく個々人の自己決定力を身につけ、社会の構成員としての自覚を持って、修得した知識と技術を積極的に活用していく能力
- ③ グローバル化した社会において、コミュニケーション力を駆使し、自己の未来を切り開いていく能力
- ④ 講義、演習、卒業論文等の作成を通して学部、学科、専攻の専門的知識・技術を修得し、社会集団において中核的・指導的な役割を果たしていく能力

(3) 短期大学部

大妻女子大学短期大学部では、以下の要件や能力を身につけ、所定の単位を修得した学生に、卒業を認定し、短期大学士の学位を授与します。

- ① 人間生活全般、食と栄養に関して幅広い高度な知識を身につけている。
- ② 常に問題意識を持って自らテーマを見つけ、的確に判断し問題解決を図ることができる思考力を備えている。
- ③ 大妻で育まれた精神、すなわち周囲の人たちの意見に耳を傾けると同時に、自分の意見を意欲的に主張できる自己表現力を備えている。
- ④ 資格取得に必要とされる学力、諸資格試験等においてすぐれた成績を修めうる技能を身につけている。

3-4 研究関連活動

(1) 研究活動の推進

学内の研究活動の活性化・高度化等を目的として、学内における研究助成を行っている。研究助成の目的及び令和 7 年度の助成実績は以下のとおり。

① 戦略的個人研究費

目的：学内の研究活動を活性化・高度化させる。学外の競争的資金を獲得するためのもととなる研究を助成する。

令和 7 年度助成実績：25 件、17,962 千円

② 共同研究プロジェクト

目的：新たな研究課題を発掘する。学内における研究者間の交流を促進する。「競争

的外部資金」への応募を促進する。

令和7年度助成実績：12件、7,763千円

③ 研究員研究助成

目的：人間生活文化研究所研究員の研究を支援する。「競争的外部資金」への申請を促進する。

令和7年度助成実績：1件、140千円

④ 大学院生研究助成(A)(B)

目的：大学院生の研究を支援する。大学院の教育・研究を高度化・活性化する。

令和7年度助成実績：47件、2,999千円

(2) 研究成果の発信

① 本学の研究教育成果を社会に発信し研究機能の強化を図るため、全学から構成される大妻ブックレット出版委員会により、大妻ブックレットを刊行している。令和7年度の刊行実績は以下のとおり。

1. 「子どもと地域」家政学部 石井章仁、久保健太
2. 「災害と向き合う 避難・支援・復興への取り組み」人間関係学部 田中優、堀洋元、干川剛史
3. 「子どもが育つまちづくり」人間生活文化研究所（特別研究員）木下勇
4. 「世界の文学・歴史の旅」文学部 関本紀子、比較文化学部 貫井一美、渡邊顕彦、短期大学部 中尾桂子、キャリア教育センター 井上俊也、人間生活文化研究所（特別研究員）大平栄子

② 人間生活文化研究所では電子ジャーナル「人間生活文化研究」を発行しており、学内における研究助成等により得られた研究成果を広く公表している。

4 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況

4-1 中期的な計画の進捗・達成状況

創立110周年である令和元年度から新しい中期計画が始動し、昨年度からは後期中期計画として前期中期計画よりも重点化された計21のアクションプランに基づいた詳細な年度計画を策定した上で施策を実行した。

なお、令和7年度事業計画については、中期計画の内容が織り込まれて策定されているため、進捗状況の具体については4-2の事業計画の進捗・達成状況に記載する。

(1) 中期計画の進捗管理

- ① 中期計画の進捗状況については、各推進部門による四半期毎の報告に加え、年度総括の報告を義務付けることできめ細かく進捗を管理した。
- ② 年度総括では評価指標（A～E）を用いて達成度を把握することで、各アクションプランの進捗状況を明瞭にした。

(2) 中期計画の外部公表

事業報告書での公表に加え、より積極的な情報公開を行う観点から学外公表用資料を作成のうえ本学ホームページで公表している。

4-2 事業計画の進捗・達成状況

大妻女子大学（大学院及び短期大学部を含む）

(1) 教育・研究活動の活性化のために

① 新学部の設置

- ・2025年4月に大学・高専機能強化支援事業に係る実績報告書を作成し、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構に提出した。
- ・2025年5月に設置計画履行状況報告書（AC）を文部科学省に提出した。
- ・広報体制強化プロジェクトメンバー及び広報・募集グループを中心としたPR活動を

- 実施し、本学の認知度を上げ志願者確保に繋げた。
 - ・年内入試及び一般選抜入試で入学定員を確保すべく、関係部署が連携し必要な施策を講じた。
 - ・データサイエンス学部教授会で、就職先確保のためのプロジェクトチームについて検討し、産学連携推進会議の設置など学部内の体制を整備した。
- ②多摩キャンパスの活性化
- ・4月に共生デザイン学科に係る設置届出申請書を文部科学省に提出した。
 - ・5月に寄附行為変更に関する届出申請書を文部科学省に提出した。
 - ・共生デザイン学科の施設・設備・図書を整備した。
 - ・共生デザイン学科の広報活動を展開した。
 - ・共生デザイン学科の入学定員を確保した。
 - ・中期計画に沿った多摩キャンパス入試戦略を策定した。
 - ・中期計画に沿って多摩キャンパスの学生支援体制を充実させた。
 - ・中高大連携事業を実施し、中高大連携会議、多摩キャンパス連絡会等でその内容等の検証を行った。
 - ・多摩地域と連携のうえ、見直し・検討した連携事業を実施し、中高大連携会議、多摩キャンパス連絡会等でその内容等の報告・検証を行った。
- ③既設学部における教育改革
- [教育改革施策（将来ビジョン）]
- ・常任理事会にて、各学科・専攻から提出された将来展開に関する検討状況について共有した。
- [教育改革を促す予算の新設]
- ・教育改革を促す予算導入の前段として、学部広報予算を導入した。
- [学部横断的な教育の実現]
- ・学部間相互履修は希望する学部のみではあるが、令和8年度から運用開始となった。
- ④短期大学部の改組
- ・家政科の入学定員を確保できなかった。
- ⑤全学共通科目の不断の見直し
- ・全学共通科目を不断に見直すことのできる運営体制について、本学における好事例や他大学の例を参考に、本学に合う体制となるよう見直した。
- ⑥質保証
- [学生による教育活動改善等への参画機会の創出]
- ・2024年度に調査した学内外の学生参画実施状況等の情報収集を元に本学における学生参画の仕組み（DP到達度の確認項目を設定、教員へのフィードバック体制を整備）を再検討し、既存の仕組み（学生と学長との懇談会など）で実施することも視野に準備している。
- [PDCAサイクルの機能性の向上]
- ・2024年度に調査した大学基準協会等から優れていると評価された大学等の内容を元に、方針案を検討した。方針案の検討の具体化まで進んでいない。
- ⑦研究
- [研究活動評価体制の構築]
- ・研究成果評価体制案（教員の研究成果が各学部・学科単位で客観的に評価される制度・体制案）を作成するために、研究成果評価体制の他大例収集を目的としたベンチマーク校へのアンケート実施について検討を開始した。
 - ・関係部局と協働し、「戦略的個人研究費」「共同研究プロジェクト」「地域貢献（連携）プロジェクト」の在り方について検討を開始した。
- [研究成果の効果的な発信]
- ・研究者データベースの登録・整備状況の改善策を検討した。引き続き検討する。
 - ・産業界ニーズと本学研究リソースのマッチングについて、社会連携センターに関する設置準備委員会内で他大事例等の情報を収集した。引き続き情報を収集する。

[科学研究費助成事業採択数首都圏女子大トップを目指して]

- ・研究活性化および科研費申請支援施策を実施し、人間生活文化研究所との協働体制・施策を整えた。

⑧ 附属施設の適正化

[附属施設の自己点検・評価を毎年実施]

- ・5月の自己点検・評価委員会で、上記の自己点検・評価活動に関する報告書（附属施設）を審議し、妥当であると判断した。それを元にヒアリングを実施した。

⑨ 学生支援体制の充実

[学生関連の相談体制の充実]

- ・学生委員会の委員や各学科からの意見聴取を行い、出された課題に対するの対処方針、方法を委員会の場で検討の上実行した。

[課外活動の支援体制の充実]

- ・加入者増につながる団体紹介の機会を、現状の4月の新生歓迎会だけではなく、各団体に呼びかけて紹介機会を増加させた。

[学友会（本学学生全員（大学院生を除く）を会員として組織される団体）の活性化]

- ・学友会を通じ、学生から開催してほしいイベントを募集し2026年度実施に向け企画した。

[各種申請手続のWeb化]

- ・新生からの書類取得について、学生証用写真の取得は令和7年度入学生からWEB上で写真登録ができるシステムを導入した。そのほか誓約書等の提出書類については入試システムが令和8年度に導入されることが決定したため、打ち合わせを開始した。

[障害および特別な配慮が必要な学生への支援の充実]

- ・教職員によるワーキンググループを設置して各学部との意見交換会や教員アンケートで収集した内容について課題点等を検証し、合理的配慮提供までの手続きと決定に至るまでのプロセスについて見直しをする予定であったが、十分な検討を行う体制を確保することが困難であったため実施できなかった。

⑩ グローバル化・語学教育

[留学生の受入れ]

- ・文化交流プログラムや正課学生との交流促進企画を検証し、必要に応じて改善した。
- ・「日本語・日本事情授業科目」の検証を行った。

[留学する学生の送り出し]

- ・データサイエンス学部の派遣プログラム導入について協議し、現状では必要がないと確認された。

[英語教育レベルアップのための語学教育（英語・第二外国語）]

- ・新たに開始した、国際センター主催英語スピーチコンテストと課外英語力強化プログラムの連携の成果を検証し、必要に応じて改善した。

[語学教育推進のための様々な施策を実施]

- ・以下の具体的施策について実施の可能性が高いものから企画案の作成を始めた。
 - 〈1〉外部団体が複数の大学を対象に募集している共同実施留学プログラムの導入
 - 〈2〉語学・文化・交流サロンを開設
- ・課外英語強化プログラムの一環である「イングリッシュ・チャレンジ（EC）」の英会話サロンの結果を検証し、次年度以降の内容を決めた。

(2) 社会的評価の一層の向上を目指して

① 入試戦略

[既存学部における入学定員の確保]

- ・受験機会を確保するため、1月の一般選抜の新規導入や総合型選抜の実施回数、時期について検討した。令和8（2026）年度入試から、一般選抜以外での学力評価型入試として、年内入試にて「総合型選抜（基礎能力型）」を新規に実施した。

[データサイエンス学部・人間共生学部における入学定員の確保]

- ・データサイエンス学部については、既存学科・専攻と同様に入試を実施した。

- ・人間共生学部について届出が受理され次第、遅滞なく入試を実施した。
[質の高い学生確保]
- ・指定校推薦からの入学者を増やした。それにより一般選抜の偏差値の向上を目指した。
- ・入試成績優秀者へ奨学金を支給する入試方式を、国の助成制度と併せて検討した。他大学の事例等を調査した。

②広報戦略

前年度実施事項(入学定員確保に向けた広報の展開/大妻ブランド向上のための戦略)を検証し、改善計画を立案、実行した。

[データサイエンス学部・人間共生学部における広報展開]

- ・人間関係学部改組ワーキングチームと連携し、申請から設置完成年度までの広報計画の策定、計画に基づいた広報活動を展開した。
- ・同系統の学部、学科をもつ他大学の動向を調査検討し、広報媒体を選定した。
- ・広報体制強化プロジェクトメンバーによる高校訪問、進学相談会への参加を行った。
- ・データサイエンス学部については設置年度を意識した広報を展開した。
- ・共生デザイン学科については広報(含特設サイト、オープンキャンパス、高校訪問)を積極的に行った。

③就職支援戦略

[実就職率首都圏女子大トップ5]

- ・企業の採用動向を考慮した各種ガイダンス・プログラムを検討し、実行した。
- [学生のキャリア意識の醸成]
- ・低学年対象のキャリアガイダンスでは人事担当者に講師を依頼し、企業や選考に対する視野を広げさせた。また、「職務適性検査」を実施して自己理解を促進するなど、早期からキャリア意識を醸成させる支援を実施した。
 - ・「内定者懇談会」「OG 懇談会」「就職サポーター」等を開催し、先輩を活用した就職活動講座を全学年対象に実施した。
 - ・各種筆記試験対策講座及び「SPI 試験全国模試」の受験機会を全学年に提供した。
 - ・企業が盛んに実施している仕事体験・オープンカンパニーといった短期間実習の情報を迅速に周知し、参加を促した。

[学生の進路に対する満足度の向上/全学生の内定獲得に向けた支援の実践]

- ・就職活動を継続する学生に対し、「就職活動支援ガイダンス」を実施した。また、就職活動相談票を基に求人票を個別に紹介し、内定獲得に繋げた。
 - ・「障害のある学生のための就職ガイダンス」を学生及び保護者に実施し、希望する学生に合理的配慮を提供した。
 - ・千代田、多摩の両キャンパスにおいて「保護者向け就職ガイダンス」を実施した。また、依頼のあった学部の保護者会においてもガイダンスを実施した。
- [就職支援体制の充実に向けて卒業生の就職先等に意見聴取等を実施]
- ・企業アンケートを実施し、その結果を踏まえ次年度の各種ガイダンス・プログラムを立案した。

④卒業生との連携

[卒業生支援・連携施策の策定・実施]

- ・卒業生の要望および学院全体の戦略に沿った卒業生支援・連携施策を策定し、実施した。

[卒業生データベースの構築]

- ・卒業生データベースの運用を開始した。
- ・大妻コタカ記念会と連携し、卒業生データベースの有効活用を図った。

大妻中学高等学校

[入試改革]

- ・等身大の大妻を伝えた。
- ・一般入試における午後入試および英語資格入試について検討し、2027年度入試から導入を決定した。
- ・教員の負担を軽減させた。
- ・総合的学びへの対応について検討し、中学校の総合的な学習の時間および道徳で行われている探究的な学習とキャリア教育に関して、目指す在り方や学習の流れの取りまとめを行い、持続可能な指導体制を構築した。

[中の改革]

- ・教員の働き方改革を遂行した。
- ・教員のメンタルケアを行った。
- ・学び方改革を遂行した。
- ・研究環境を整備した。
- ・教員の評価基準を見直せなかった。
- ・学校行事について、各行事の意義や教育的効果を鑑み検討、内容修正・追加等を行った。

[大学合格実績に繋がる施策]

- ・出口改革を遂行した。
- ・現役で合格できる指導をした。
- ・海外を目指す生徒のサポートをした。
- ・外部機関を利用した。
- ・模擬試験を活用した。
- ・進路相談室を充実した。

[大妻 Vision50 の実践]

- ・女性が活躍できる社会を実現させるよう規則等を整えた。
- ・生徒の意識改革を促した。

[母校支援体制の強化]

- ・予算の獲得を目指した。
- ・大妻コタカ記念会と連携した。
- ・卒業生とのネットワークを構築した。

[海外留学制度の更なる整備]

- ・短期留学制度を整備した。
- ・保護者転勤に伴う退学・復学制度を整備した。

[学校評価シート]

- ・第三者評価者による評価を検討できなかった。

[高大連携強化]

- ・大妻女子大学との連携について、データサイエンス学部・比較文化学部の先生方による授業・放課後講座を実施した。
- ・他大学との連携について、東京理科大学に続き、杏林大学・東京薬科大学・芝浦工業大学と高大連携協定締結した。日本医科大学との協定も模索中。

大妻多摩中学高等学校

[入学定員の確保と編入生増員]

- ・英検取得率、模試平均得点の推移などデータに基づいた戦略的広報活動を実施した。
- ・データに基づく入試の分析およびその結果を次年度の入試制度変更に活かした。
- ・OG情報の収集を強化した。
- ・帰国生入試受験者を増やすため、海外説明会での資料参加を目指したがかなわなかった。

[大学合格実績向上に向けた施策]

- ・「進路カルテ」の機能について検討のうえ改善し、使い勝手を良くした。
- ・探究活動の総合型選抜入試への活用について研究し、探究カリキュラムを整理した。

- ・学年行事に対するルーブリック評価の運用を開始した。
 - ・教員研修記録を本人の資質向上と他教員との内容共有に活用した。
 - ・教員の部活指導の負担軽減のため外部業者委託を目指したが、利用部数は増えなかった。
- [収支改善]
- ・経常収入を増やすため、入学者の確保を目指したがかなわず、収容定員数を満たすことができなかった。
 - ・削減可能な物件費を洗い出し、予算を適切に配分した。
 - ・今後の収支改善を目指して、財政会議を重ね、改善策を練った。

大妻中野中学高等学校

[大学合格実績に繋がる施策]

- ・次年度以降に達成すべき具体的施策を、前年度 1 月に全体共有し、次年度開始時である 4 月には改革に向けて実行可能な体制を構築した。その際以下の観点を土台とした。
- 〈1〉新学習指導要領における知識・技能の修得を土台に、思考力・表現力・判断力を実際に活用できるレベルに高めるという学力向上モデルスキームを、各教科、取り組みごとに改めて確認し、共有した。
- 〈2〉〈1〉を踏まえ、更に高次の学力観である「主体的に多様性と協働する」行動特性をすべての教育活動で、学習活動とスパイラル的に向上させた。
 - * 「主体的に多様性と協働する」：WWL コンソーシアム構築支援事業拠点校として構想調書に掲げた「さまざまな外部教育組織と繋がる活動」を指す。

[入学定員確保に関する施策]

- ・生徒の発達段階に応じた本校の特色ある教育を「改訂中高一貫基本シラバス」として示し、その教育内容、効果、成果をわかりやすく発表した。
- ・本校の取り組みが、多様な大学進学スタイルによる大学受験実績の向上とリンクするデータは、本校 SGH ネットワーク校として重要な実績モデルになることを踏まえ、こうした実績を文部科学省に報告、アピールするとともに、本校の特徴ある教育活動として、広報に活かした。
- ・学校内外における説明会やホームページ、SNS を通じた広報活動について再点検を行い、より合理的で機動的に実施できるよう改善した。

大妻嵐山中学高等学校

[学校の魅力化]

- ・社会貢献事業活動 SSR (School Social Responsibility) の浸透・定着を目指し、以下の施策を実施した。
 - チャレンジプログラムを実行した。
 - 〈1〉学年集会や全校集会で説明会及び体験報告会を開催した。
各種団体(ボランティアなど) や生徒からの社会体験活動の紹介及び体験報告
 - 〈2〉ラインアップの充実を図った。
社会体験活動…「らんざん子ども大学」「スイミー」「異校種交流」
PBL 学習…「高校生議会」「ミツバチ Project」「マールトウキョウガール」
企業とのコラボ商品開発及び販売「お茶コーラ」「たまごサンド」
 - 高大連携プログラムを策定した。
 - 受験生応援プロジェクトを推進した。
 - 子どもチャレンジプロジェクトを策定した。
 - キャリア・グローバル探究を推進した。
グローバル探究の成果プログラムとして高 1,2 学年合同発表会を実施
 - 令和 7 年度から始まる週時間の削減(37 時間から 34 時間へ)に合わせて、放課後時間活用事業を本格的に導入した。
 - 〈1〉高大連携(オンデマンド授業)
 - 〈2〉学習支援システムの導入…嵐山個別学習塾の開催
 - 〈3〉各種スキルアップ講座(新規)全 8 回、キャリア講演会(新規)全 3 回実施

〈4〉大学出前授業全4回実施

○公式インスタグラムを開始し学校の魅力発信を行った…再生回数は平均2,000前後であった

○令和7年度学校評価満足度アンケート結果

中学(生徒) 90.5% (保護者) 84.9%

高校(生徒) 93.6% (保護者) 96.2%

[入学定員の確保]

・ 中学高校ともに受験者数を増やし、入学定員を確保するため、以下の施策を実施した。

○ 中学募集

〈1〉日能研との連携、コアネットとの連携

〈2〉適性検査型入試の広報…チラシ配布

〈3〉わくわくワークショップの実施

○ 高校募集

〈1〉高校選択セミナーの工夫改善を行った。

受験生応援プロジェクトが着実に定着し「各種セミナー」で600名超の参加、中学校の進路講演会も7中学校で実施した。

〈2〉説明会やオープンスクールの工夫改善を行った。

オープンスクールを中高合同で実施し、参加者数を増やすことができた。

[大学合格実績を向上する施策]

・ 学力向上

〈1〉リメディアル教育(入学前教育)の実施、業者模試の実施及びフィードバック、授業力向上を推進(授業評価アンケートのフィードバック、教員研修の充実)した。

〈2〉当初の計画に加えメンターを活用した個別の学習支援を行い学力の底上げができた。

・ 進路指導

〈1〉キャリアガイダンス、企業訪問の企画・実施をした。

〈2〉高大連携については研究室訪問や大学訪問を実施した。

〈3〉新宿セミナー(医療看護系専門ゼミ)を開講した。

〈4〉大妻ゼミ(大妻進学者に向けたゼミ)を開設した。

〈5〉特別進学コース(1~3年)全員を対象とした学習合宿を実施した。

〈6〉総合進学コース全員を対象とした総合型入試対策プログラムを実施した。

・ 総合型選抜入試対策プログラム(小論文・面接対策)を策定した。

・ 当初の計画に加え、大学出前授業(5回)/キャリア講演会(3回)を実施した。

[収支改善施策]

・ 入学者の確保改善策として中学入試で「英語1教科入試」を導入した。

・ 通信制課程の開設を目指し、関係各所と協議のうえ進めている。

・ スクールバスについては、便の廃止を決定するとともに1台分を削減することで最適化を図った。

学校法人大妻学院

(1) 社会的責任

① 各学校の目的達成及び理念の実現のため、継続的な自己点検・自己評価を行い、その結果をもとに改革・改善に努めることを通じて、各学校の教育研究の水準を保証し向上させ、法人及び各学校に対する社会の信頼を一層確実なものとした。

② 業務の執行、財産の状況の適正性を確保し、健全な経営に対する社会一般への信頼に応えるため、内部監査室及び会計監査人と連携した監事監査計画を定めた。

(2) 管理運営

<健全で強固な財務体制の確立について>

① 財政計画の策定

[支出超過の回避]

・ 財政計画上の経常収支差額以上の収益を目指すため、以下の施策を実施した。

〈1〉 財政計画を修正し再策定した。

〈2〉概ね月1回、理事長、常任理事、事務局長及び財政施策の中心部署により財政計画の具体化のための協議を行った。

[寄付金の増額]

- ・卒業生データベースを関係部署と共有した。
- ・継続寄付制度は、投資対効果の高い「記載済払込票」の導入を優先し、次年度へ再編する。
- ・寄付金月報に企業寄付リストを添付するよう改善した。

<戦略を意識した活動と働きがいのある職場構築について>

①ガバナンス体制の強化

[ガバナンス・コードの見直し]

- ・日本私立大学協会の新たなガバナンス・コードに基づく点検結果を大学ホームページに公表した。

[BD（ボード・ディベロップメント）研修の実施]

- ・理事・監事・評議員の責務について認識を促し、理事会・評議員会で円滑な運営と公正な意思決定を行うことを目標に、BD（ボード・ディベロップメント）研修を実施した。

②人事マネジメント政策の確立（含FD・SD）

[教職協働を推進しやすい事務組織体制の構築および人員配置数の最適化]

- ・2023年度に策定した2023年度から2025年度までの段階的な事務組織改編に基づき、2025年度の改編を実施した。

[教職員のスキルアップと事務組織における業務の効率化]

- ・職員の役職・職級・経験年数等に応じたSD研修を実施した。
- ・大学・短大のFD研修、SD研修の参加率を把握し、参加を促した。
- ・「事務局業務改善・向上報告書」により業務の効率化の進捗状況を確認し、残業時間等との関連を検証した。

4-3 教育研究環境

学生・生徒の教育設備の充実、キャンパスアメニティ向上のため以下の事業を実施した。

- ・千代田 大学校舎C棟370、373情報処理教室更新
- ・千代田 図書館棟 エアコン更新工事
- ・千代田 本館E・F棟視聴覚室6教室視聴覚設備更新
- ・千代田 大学校舎H棟情報処理教室群更新
- ・千代田 中学高校校舎棟8階コンピュータ室機器更新
- ・多摩 7号館空調機更新
- ・多摩 中学高校棟2階体育室のエアコン設置
- ・嵐山 第一体育館空調設備新設

4-4 令和3年度受審の認証評価結果を踏まえた計画

令和3年度受審の認証評価において、改善を要する点は大学、短大ともに挙げられなかったが、大学、短大のみに通知された事項における今後の取組についても大妻女子大学自己点検・評価委員会で検討し、実施する。また、今後も内部質保証の責任を負う組織である大妻女子大学自己点検・評価委員会を中心に自己点検評価活動を実施し、その結果については規程に従って外部公表を行う。

5 入試結果

5-1 大妻女子大学、大妻女子大学短期大学部

令和8年3月31日現在

学校名	年度	志願者数	受験者数	合格者数
大妻女子大学	令和8年度	7,127	6,874	3,475
	令和7年度	5,812	5,600	4,103
大妻女子大学短期大学部	令和8年度	127	122	118
	令和7年度	103	97	90

5-2 大妻中学校、大妻多摩中学校、大妻中野中学校、大妻嵐山中学高等学校

令和8年3月31日現在

学校名	年度	志願者数	受験者数	合格者数
大妻中学校	令和8年度	1,588	1,223	523
	令和7年度	1,649	1,330	567
大妻多摩中学校	令和8年度	557	328	303
	令和7年度	679	423	339
大妻中野中学校	令和8年度	1,636	1,035	641
	令和7年度	1,534	1,020	635
大妻嵐山中学校	令和8年度	492	411	323
	令和7年度	673	515	387
大妻嵐山高等学校	令和8年度	124	122	122
	令和7年度	142	140	139

Ⅲ 財務の概要

1 決算の概要

【貸借対照表】

(単位：千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
固定資産	111,688,086	111,811,100	110,449,659	109,629,940	107,893,124
流動資産	12,292,088	11,785,823	13,274,240	12,931,938	14,949,009
資産の部合計	123,980,174	123,596,923	123,723,898	122,561,879	122,842,133
固定負債	2,878,657	2,853,590	2,853,650	2,792,417	2,739,993
流動負債	3,760,745	3,289,803	3,533,780	3,223,352	3,887,656
負債の部合計	6,639,402	6,143,393	6,387,430	6,015,769	6,627,649
基本金	129,605,341	130,285,956	130,437,640	128,955,217	129,491,300
繰越収支差額	△ 12,264,569	△ 12,832,426	△ 13,101,171	△ 12,409,107	△ 13,276,816
純資産の部合計	117,340,772	117,453,530	117,336,469	116,546,110	116,214,484
負債及び純資産の部合計	123,980,174	123,596,923	123,723,898	122,561,879	122,842,133

* 千円未満を四捨五入しており、合計などにおいて計算金額が一致しないことがある。

○財務比率

比率名	算出方法	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{外部負債}}{\text{経常支出}}$	2.0年	2.0年	2.4年	2.3年	2.5年
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	326.9%	358.3%	375.6%	401.2%	384.5%
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	5.4%	5.0%	5.2%	4.9%	5.4%
前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	368.0%	336.6%	652.7%	607.6%	747.7%
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	73.5%	71.5%	82.2%	82.1%	83.1%

【事業活動収支計算書】

(単位：千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育活動収支					
事業活動収入の部					
学生生徒等納付金	13,145,080	12,828,436	12,555,808	11,923,375	12,069,354
手数料	277,222	249,187	237,185	227,224	258,210
寄付金	134,817	139,520	141,264	132,684	138,325
経常費等補助金	2,742,136	2,746,230	2,834,936	3,201,014	3,734,758
付随事業収入	329,375	316,854	308,465	289,772	319,647
雑収入	394,898	421,365	416,667	487,033	512,696
教育活動収入計	17,023,528	16,701,593	16,494,325	16,261,103	17,032,990
事業活動支出の部					
人件費	9,726,447	9,715,714	9,692,583	9,674,443	9,625,470
教育研究経費	6,083,561	6,260,801	6,228,418	7,044,406	6,566,205
管理経費	965,482	992,403	1,015,382	1,099,119	1,114,042
徴収不能額等	278	0	176	226	0
教育活動支出計	16,775,767	16,968,918	16,936,559	17,818,194	17,305,717
教育活動収支差額	247,761	△ 267,325	△ 442,234	△ 1,557,091	△ 272,727
教育活動外収支					
事業活動収入の部					
受取利息・配当金	190,246	217,587	234,590	275,197	362,071
その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
教育活動外収入計	190,246	217,587	234,590	275,197	362,071
事業活動支出の部					
借入金等利息	0	0	0	0	0
その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
教育活動外支出計	0	0	0	0	0
教育活動外収支差額	190,246	217,587	234,590	275,197	362,071
経常収支差額	438,007	△ 49,737	△ 207,644	△ 1,281,894	89,344

特別収支					
事業活動収入の部					
資産売却差額	0	1	0	0	1
その他の特別収入	151,348	171,668	93,714	492,429	100,403
特別収入計	151,348	171,669	93,714	492,429	100,404
事業活動支出の部					
資産処分差額	0	9,173	3,026	339	0
その他の特別支出	241	0	105	554	521,374
特別支出計	241	9,173	3,131	894	521,374
特別収支差額	151,107	162,496	90,583	491,535	△ 420,970
基本金組入前当年度収支差額	589,114	112,758	△ 117,061	△ 790,359	△ 331,625
基本金組入額合計	△ 844,399	△ 680,615	△ 151,684	0	△ 536,083
当年度収支差額	△ 255,285	△ 567,857	△ 268,745	△ 790,359	△ 867,708
前年度繰越収支差額	△ 12,009,285	△ 12,264,569	△ 12,832,426	△ 13,101,171	△ 12,409,107
基本金取崩額	0	0	0	1,482,423	0
翌年度繰越収支差額	△ 12,264,569	△ 12,832,426	△ 13,101,171	△ 12,409,107	△ 13,276,816
(参考)					
事業活動収入計	17,365,122	17,090,850	16,822,629	17,028,729	17,495,465
事業活動支出計	16,776,008	16,978,091	16,939,690	17,819,087	17,827,090

*千円未満を四捨五入しており、合計などにおいて計算金額が一致しないことがある。

○財務比率

比率名	算出方法	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人件費比率	人件費 — 経常収入	56.5%	57.4%	57.9%	58.5%	55.3%
教育研究経費比率	教育研究経費 — 経常収入	35.3%	37.0%	37.2%	42.6%	37.7%
管理経費比率	管理経費 — 経常収入	5.6%	5.9%	6.1%	6.6%	6.4%
事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額 — 事業活動収入	3.4%	0.7%	-0.7%	-4.6%	-1.9%
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 — 経常収入	76.4%	75.8%	75.1%	72.1%	69.4%
経常収支差額比率	経常収支差額 — 経常収入	2.5%	-0.3%	-1.2%	-7.8%	0.5%

【資金収支計算書】

(単位：千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
学生生徒等納付金収入	13,145,080	12,828,436	12,555,808	11,923,375	12,069,354
手数料収入	277,222	249,187	237,185	227,224	258,210
寄付金収入	143,016	164,583	142,353	134,564	118,503
補助金収入	2,862,255	2,877,039	2,905,188	3,659,171	3,820,265
資産売却収入	11,000,000	4,100,001	10,500,000	5,500,000	3,000,001
付随事業・収益事業収入	329,375	316,854	308,465	289,772	319,647
受取利息・配当金収入	190,246	217,587	234,590	275,197	353,887
雑収入	394,818	422,102	416,463	494,783	513,138
借入金等収入	1,250	1,000	500	1,250	250
前受金収入	2,087,606	2,013,767	1,974,472	1,984,832	1,927,520
その他の収入	7,220,425	8,010,952	8,483,251	3,010,849	10,909,962
資金収入調整勘定	△ 2,581,873	△ 2,558,831	△ 2,366,762	△ 2,810,565	△ 2,483,529
前年度繰越支払資金	7,286,658	7,683,122	6,779,013	12,888,219	12,060,668
収入の部 合計	42,356,079	36,325,800	42,170,525	37,578,671	42,867,875
人件費支出	9,762,137	9,742,079	9,691,188	9,735,484	9,679,298
教育研究経費支出	3,355,161	3,759,152	3,369,564	3,865,063	3,930,895
管理経費支出	815,931	841,925	879,224	973,779	1,000,787
借入金等利息支出	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	1,500	1,750	1,250	1,250	1,000
施設関係支出	869,088	946,877	382,694	1,081,690	678,037
設備関係支出	272,594	572,674	235,006	443,773	304,714
資産運用支出	19,632,751	13,527,178	15,022,673	9,018,373	12,989,176
その他の支出	325,708	526,981	421,960	714,417	349,588
資金支出調整勘定	△ 361,913	△ 371,829	△ 721,253	△ 315,825	△ 477,348
翌年度繰越支払資金	7,683,122	6,779,013	12,888,219	12,060,668	14,411,729
支出の部 合計	42,356,079	36,325,800	42,170,525	37,578,671	42,867,875

*千円未満を四捨五入しており、合計などにおいて計算金額が一致しないことがある。

【活動区分資金収支計算書】

(単位：千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入	17,021,067	16,695,612	16,490,643	16,255,680	17,012,354
教育活動資金支出	13,932,988	14,343,156	13,939,870	14,573,772	14,610,968
差引	3,088,078	2,352,456	2,550,772	1,681,908	2,401,386
調整勘定等	68,408	△ 37,604	399,962	△ 466,705	68,112
教育活動資金収支差額	3,156,486	2,314,852	2,950,734	1,215,203	2,469,498
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入	6,131,236	7,682,280	7,575,452	2,666,783	7,586,525
施設整備等活動資金支出	9,653,676	10,531,096	9,124,080	4,722,339	8,494,410
差引	△ 3,522,440	△ 2,848,816	△ 1,548,628	△ 2,055,556	△ 907,885
調整勘定等	78,241	△ 23,467	68,647	△ 395,345	370,547
施設整備等活動資金収支差額	△ 3,444,199	△ 2,872,284	△ 1,479,981	△ 2,450,901	△ 537,338
教育活動+施設整備等活動資金収支差額	△ 287,713	△ 557,432	1,470,754	△ 1,235,698	1,932,160
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入	11,805,510	4,354,261	11,246,482	6,240,904	5,928,801
その他の活動資金支出	11,123,748	4,694,976	6,602,295	5,827,190	5,478,779
差引	△ 681,762	△ 340,715	4,644,186	413,714	450,022
調整勘定等	2,415	△ 5,962	△ 5,734	△ 5,567	△ 31,122
その他の活動資金収支差額	684,177	△ 346,677	4,638,452	408,147	418,901
支払資金の増減額	396,464	△ 904,109	6,109,206	△ 827,551	2,351,061
前年度繰越支払資金	7,286,658	7,683,122	6,779,013	12,888,219	12,060,668
翌年度繰越支払資金	7,683,122	6,779,013	12,888,219	12,060,668	14,411,729

*千円未満を四捨五入しており、合計などにおいて計算金額が一致しないことがある。

○財務比率

比率名	算出方法	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	18.5%	13.9%	17.9%	7.5%	14.5%

2 その他

【資産運用の状況】

[運用目的]

資産運用の目的は、学校法人大妻学院資産運用規程に基づき、本学の資産を安全かつ効率的に運用することにある。具体的には、奨学金の原資をはじめ教育活動や施設整備に支障をきたさないよう、運用の安全性を重視し、許容できるリスクの範囲内において着実な利息収益を積み上げることで、安定的な財政基盤の維持を図ることを基本としている。

[運用目標]

運用目標については、近年の経済情勢の変化や本学の財政状況に鑑み、中長期的な資産価値の維持および収益確保の観点から、現在、本法人内においてそのあり方や方向性について検討を重ねている。今後は、本法人が許容し得るリスク量を慎重に検証した上で、持続可能な運用のあり方を協議していく方針である。

[運用方針（基本ポートフォリオを含む）]

運用方針については、国内外の公社債および学内基準を満たす発行体による債券形式の運用商品を主体とした期間分散（ラダー運用）により、元本の安全性を確保しつつ有利な運用を行うものとする。なお、中長期的な収益確保およびリスク管理の最適化に向けた基本ポートフォリオのあり方については、現在、本法人内において継続的に検討を行っている。

[資産運用に関するガバナンス体制]

資産運用に関するガバナンス体制については、学校法人大妻学院資産運用規程に基づき、

事務局長の統括のもと、財務センター部長が資産運用責任者として資産運用を実施している。具体的な運用案件の選定に際しては、前年度の決算状況や運用実績を踏まえて年度方針を策定している。この方針に基づき、所管部署における市場動向や学内基準への適合性の検証を経て、財務センター部長による決裁または常任理事会での審議・承認を行うことで、組織的な意思決定による透明性の確保を図っている。また、半期に一度、保有資産の時価、格付および発行体の財務状況等のモニタリングを実施し、適切なリスク管理の徹底を図っている。

[運用体制]

運用の執行にあたっては、担当部署において市場情報の収集から運用候補商品の選定、およびリスク検証の実務を実施している。運用実務においては、外部金融機関からの情報提供に加え、個別銘柄の時価推移や発行体の財務状況、格付変動の把握を通じて適切なリスク管理を行っている。今後については、定量的指標を用いた多角的なリスク分析を導入し、客観的なデータに基づくポートフォリオ管理およびリスク計測を実施していくことを見据えて具体的な方策を検討している。また、意思決定の透明性を高めるため、財務センター部長決裁により執行した案件についても、常任理事会へ適時に報告を行う体制を運用しており、組織的な監督機能が有効に働く仕組みを構築している。

[本年度の運用の概要（運用目的ごとの貸借対照表計上額、時価、収益の状況等）]

(単位:円)

運用区分(目的)	貸借対照表計上額	時価	収益の状況
特定資産	28,915,882,058	28,001,473,238	294,715,814
その他の固定資産	15,100,298	346,745,756	9,382,620
流動資産	4,001,315,856	4,001,315,856	44,025,608
合計	32,932,298,212	32,349,534,850	348,124,042

(注 1) 「収益の状況」には、年度途中で償還を迎えた運用資産に係る利息等を含めて記載している。そのため、各区分の期末貸借対照表計上額に対する単純利回り、実際の運用利回りは一致しない。

(注 2) 「その他の固定資産」の貸借対照表計上額には、子法人株式（株式会社大妻サポート、貸借対照表計上額 10,000,000 円）を含む。ただし、当該子法人株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「時価」には算入していない。なお、「収益の状況」については当該株式を含めて記載しているが、当年度の受取配当金等は 0 円である。

【学校債の状況】

該当なし

【寄付金の状況】

(単位：円)

寄付金の種類	金額	主な使用実績
大妻未来募金	8,801,850	奨学金給付、教育研究経費（経常費）充当等
保護者会等からの寄付金	78,955,381	コーチ代、奨学金給付等
大妻コタカ記念会からの寄付金	2,107,500	コタカ賞授与、キャリア講座開催、講演会開催等
施設設備寄付金	258,092	ウォーターサーバー設置
受配者指定寄付金	5,315,228	奨学金給付、教育研究経費（経常費）充当等

奨学寄付金は指定の教員への研究助成、賛助会費は人間生活文化研究所研究費および奨学金等に使用

【補助金の状況】

(単位：円)

	金額	使用実績
国庫補助金(教育活動)	1,500,723,838	教育研究経費や新学部設置準備のため
国庫補助金 (施設整備等活動)	49,376,980	施設整備や新学部設置準備のため
東京都補助金 (教育活動)	1,546,174,914	教育研究経費として
東京都補助金 (施設整備等活動)	566,000	理科教育設備の整備のため
埼玉県補助金 (教育活動)	234,785,868	教育研究経費として
東京都私学財団補助金 (教育活動)	453,073,059	教育研究経費として
東京都私学財団補助金 (施設整備等活動)	33,064,000	施設整備のため
その他の補助金 (施設整備等活動)	2,500,000	省エネ対策のための改修費として
合計	3,820,264,659	

【収益事業の状況】

該当なし

3 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

令和7年度の経常収支差額は89,344千円（前年比1,371,238千円増加）となり、4年ぶりに収入超過となった。収入面では、学生生徒数が前年度に比べて大学226人、短期大学部△123人、中高△25人、全体計78人の増加となり、学生生徒等納付金が約1.5億円増加。支出面では、令和6年度に行った多摩3号館等解体関連費用及びそれらに伴う減価償却額の減少等により、全体で約5.1億円の減少。収支両面の改善により収入超過となった。

令和8年度はデータサイエンス学部開設2年目、また人間共生学部も開設されるが費用が先行するため当面収支への寄与は見込めない。短期大学部は入学定員規模適正化として国文科、家政科生活総合ビジネス専攻が廃止された。また支出抑制策として、学内の各部門に配賦する経常的予算を令和7年度に引き続き前年度比年額1%カットする。さらに、毎年各部門が申請する設備投資などの非経常的な部門計画予算は令和7年度と同規模の約12.3億円とし、抑制的な配賦に留めている。加えて大妻加賀寮のサブリース化に伴い、収益事業収入等の新たな収入も期待できるが、令和8年度は支出超過の見通しである。

本学の財政は厳しい状況が当面続くが、物件費や人件費の削減、寄付金増加などを含む財政計画を引き続き推進し、令和10年度における経常収支差額の収入超過を目指す。

経常収支差額の推移

（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経常収支差額	438,007	△49,737	△207,644	△1,281,894	89,344

IV 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要

1 関係する決議の概要

令和7年3月27日理事会において、理事の職務執行が法令・寄附行為に適合すること及び業務の適正を確保するための体制の整備に関し、「学校法人大妻学院 内部統制システム整備の基本方針」についての審議を行い、以下のとおり決定した。

経営に関する管理体制

- ① 理事会は、定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、法令・寄附行為に従い、必要な事項については評議員会の意見を聴いたうえで、業務執行上の重要事項を審議・決定するとともに、理事の職務執行を監督する。
- ② 寄附行為並びに理事会運営規則及び評議員会運営規則に基づき、理事会及び評議員会の役割、権限及び体制を明確にし、適切な理事会及び評議員会の運営を行う。
- ③ 常任理事会規程に基づき、理事会及び評議員会の決議を要しない常務に関する事項等を審議・決定し、適切な事業運営を行う。
- ④ 理事職務権限規程に基づき、業務を執行する理事の担当業務を明確化し、事業運営の適切かつ迅速な推進を図る。
- ⑤ 職務分掌・決裁権限を明確にし、理事、職員等の職務執行の適正性を確保するとともに、機動的な業務執行と有効性・効率性を高める。
- ⑥ 理事会、評議員会等の重要会議の議事録その他理事の職務執行に係る情報については、寄附行為及び文書取扱規程に基づき、適切に作成、保存及び管理する。
- ⑦ 業務執行機関からの独立性を有する内部監査室を設置し、業務の適正及び効率性を確保するため、業務を執行する各部署の職務執行状況等を定期的に監査する。

リスク管理に関する体制

- ① リスク管理に関し、危機管理規程を整備し、管理体制、役割権限、リスクの評価方法、危機対応方法等を明確にする。
- ② プライバシーポリシー（個人情報保護方針）及び個人情報保護に関する諸規程に基づき、個人情報の保護と適切な管理を行う。
- ③ 事業活動に関するリスクについては、法令及び本法人の規程等に基づき、職務執行部署が自律的に管理することを基本とする。
- ④ リスクの統括管理については、総務センターが一元的に行うとともに、監事及び内部監査室と協力して、重要リスクが漏れなく適切に管理されているかを適宜監査し、その結果について業務を執行する理事及び理事会に報告する。
- ⑤ 本法人の経営に重大な影響を及ぼすおそれのある重要リスクについては、理事会で審議し、必要に応じて対策等の必要な事項を決定する。
- ⑥ 災害、事故その他の緊急時に備え、対応組織や情報連絡体制等について規程等を定めるとともに、継続的な教育と定期的な訓練を実施する。
- ⑦ 研究活動について、内部牽制機能による研究費の適正経理、研究不正の防止及び知的財産の保護を確保するため、規程等を定めるとともに、必要な措置を講じる。
- ⑧ 理事長は、毎年、業務執行に関するリスクを特定し、見直すとともに、リスク管理体制についても見直しを行う。

コンプライアンスに関する管理体制

- ① 理事及び職員等が法令並びに寄附行為及び本法人の規程を遵守し、確固たる倫理観をもって事業活動等を行う組織風土を高めるために、コンプライアンス推進規程を定める。
- ② 本法人のすべての役員及び職員等のコンプライアンス意識の醸成と定着を推進するため、不正防止等に関わる役員及び職員等への教育及び啓発活動を継続して実施、周知徹底を図る。
- ③ 本法人の内外から匿名相談できる通報窓口を常設して、不正の未然防止を図るとともに、速やかな調査と是正を行う体制を推進する。通報窓口又は監事に対しコンプライアンスに関する相談又は違反に係る通報をしたことを理由に、不利益な取扱いを行わない。
- ④ 内部監査室は、職員等の職務執行状況について、コンプライアンスの観点から監査し、その結果を理事長に報告する。理事長は、当該監査結果を踏まえ、必要に応じて改善策を検討する。
- ⑤ 法令・寄附行為違反等の行為が発見された場合には、コンプライアンス推進規程に従って、迅速に状況を把握するとともに、外部専門家と協力しながら適正に対応する。

監査環境の整備（監事の監査業務の適正性を確保するための体制）

- ① 監事は、監事監査規程に基づき、公平不偏の立場で監事監査を行う。
- ② 監事は、理事会、評議員会等の重要会議への出席並びに重要書類の閲覧、審査及び質問等を通して、理事等の職務執行についての適法性、妥当性に関する監査を行う。
- ③ 監事は、理事会が決定する内部統制システムの整備について、その決議及び決定内容の適正性について監査を行う。
- ④ 監事は、重要な書類及び情報について、その整備・保存・管理及び開示の状況など、情報保存管理体制及び情報開示体制の監査を行う。
- ⑤ 監事の職務を補助するものとして、監事の求めに応じ、補助職員を配置することができる。
- ⑥ 補助職員は、監事以外からの指揮命令は受けず、監事の指示に従い職務を行うものとする。なお、当該補助職員の異動等については、監事の意見を尊重する。
- ⑦ 補助職員は、監事に同行して、理事会、評議員会等の重要な会議及び理事長との定期的な会合に陪席することができる。
- ⑧ 理事又は職員等は、本法人に著しい損害を与えるおそれのある事実又は法令、寄附行為その他の規程等に反する行為等を発見したときは、直ちに理事長、業務執行理事並びに監事に報告する。
- ⑨ 理事及び職員等は、職務執行状況等について、監事が報告を求めた場合には、速やかにこれに応じる。
- ⑩ 理事長は、定期的に監事と会合を持つなどにより、事業の遂行と活動の健全な発展に向けて意見交換を図り、相互認識を深める。
- ⑪ 監事とその職務の執行について生ずる費用の前払い若しくは支出した費用の償還又は負担した債務の弁済を請求した場合には、速やかに相当額を支払う。

2 体制整備及び運用状況の概要

2-1 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

理事会の議事録については、寄附行為第23条及び理事会運営規則第21条に、議事録の作成方法、記載事項、保存及び管理に関する事項を定め、運用している。

その他、理事の職務の執行の情報については、文書取扱規程第4章及び第5章に、稟議

による職務執行や文書の保存について定め、運用している。

2-2 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

危機発生の未然防止のために平常時から行う事前の取組み並びに危機発生時において被害を最小限に留めるための適切な対応を行うため、危機管理規程を定めて運用している。

年1回(5月)に危機管理委員会を開催し、危機の洗い出し・評価の報告を分析し、本学院としての対応方針を決定している。

2-3 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

理事会の決議を要しない常務に関する事項等は、常任理事会において審議・決定している。

理事職務権限規程に基づき、業務を執行する理事の担当業務を明確化し、事業運営の適切かつ効率的な執行を図っている。

事務組織規程において事務の組織と職制及び職務分掌を明確にし、理事、職員等の職務執行の適正性を確保している。

2-4 職員の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制

職員が法令並びに寄附行為及び本法人の諸規程を遵守し、確固たる倫理観をもって事業活動等を行うために、コンプライアンス推進規程を定めており、不正防止等に関わる役員及び職員等への教育及び啓発活動を実施している。(研究不正の啓発活動、ハラスメント防止研修等)

公益通報規程に基づき、匿名相談できる通報窓口を総務グループ内に常設し、不正の未然防止を図るとともに、速やかな調査と是正を行う体制を推進している。また、ハラスメント相談(通報)窓口は、学外(日本ハラスメント協会)にも設置しており、相談(通報)者は、学内、学外の窓口を選ぶことができる体制を整えている。

なお、内部監査室は、不正防止計画に基づき職員等の職務執行状況について監査し、その結果を理事長に報告している。理事長は必要に応じて改善策を検討し、不正防止計画実施結果と今後の不正防止計画を理事会に報告し、職員等の職務執行が法令等遵守を確保する体制を整えている。

2-5 監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制等

監事監査規程及び監事監査実施基準を定め、理事及び教職員等は、監事が監査を実施する際には協力を行うこととしている。

法人は、監事の職務を補佐するものとして、監事の求めにより、独立性を有する職員を配置し、その職員は、監事の指揮命令下で業務を行う場合、監事以外からの指揮命令を受けないものとしている。

また、監事が、効率的な監査業務を行うために、内部監査室及び会計監査人と綿密な情報交換を行い、必要に応じて協力して調査を行う等、連携を図り、監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制等を整えている。

さらに、理事長は、定期的に監事と会合を持つなどにより、事業の遂行と活動の健全な発展に向けて意見交換を図り、相互認識を深めている。

事業報告書の附属明細書

令和7年度事業報告の内容を補足する重要な事項がないため、事業報告の附属明細書は作成していない。